

## 平成22年度 J P V A活動計画

1. 「新規会員に対するアプローチ」
  - ・ J P V Aへの加盟を促すとともに、私共の事業が総務省への届出義務のある事業であることを周知する。
2. 「社会貢献活動への協力」
  - ・ 公共性の高い情報であり、かつ安心して社会生活を営む為に必要であると思われる情報の提供に関しては、有償無償を問わず放映協力の検討を行なう。
3. 「総務省への届出」
  - ・ 委託業務であった総務省・総合通信局への有線テレビジョン放送業務開始届を、J P V A事務局にて手続き代行を行なう。
4. 「広報・PR関連」
  - ・ 広告主、広告会社、他の放送事業者等へ **Public Viewing** 事業の適切な広報を行う。
  - ・ 雑誌、ホームページ、パンフレットなどを活用し J P V Aの活動内容について積極的に公開し、J P V A及び **Public Viewing** 事業を広く周知する。
5. 「総会・拡大会議におけるワークショップ・講演会の開催」
  - ・ 加盟事業者に対して、関連する有益な情報・知識を提供する。
6. 「参議院選挙」における政党公報への協力
7. 「パブリックビューイング研究会」の推進